

PARK.Youth & Books&Design利用規程

特定非営利活動法人ヒミツキチ

第1条（目的）

本利用規程は、PARK.Youth & Books&Design（以下、乙とする）高校生世代の居場所の利用に関して必要な事項を定めることを目的とする。

第2条（遵守事項）

1. 乙を利用する者は、高校生世代のための施設利用のみを目的として、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 所定の利用書または利用契約書を提出（提出先：NPO法人メールアドレス info@gmail.comにPDFデータを添付）し、予約を前日までに完了または契約し、利用時間ならびに利用規程を厳守し、定員は必ず申請した範囲内とすること。

(2) 乙利用後の原状回復を行うこと。掃除機、モップ掛けを行い、次の利用者が心地よく利用するために清掃し、ゴミは必ず持ち帰ること。

(3) 建造物、設備及び什器備品を汚損・破損・紛失しないこと。また、コピー機などの精密機器や什器備品を利用する場合は事前に第2条1の(1)の申請を必要とする。故障が見つかった場合は、修理費や代金の支払いを請求する場合がある。

(4) 貴重品等は、利用者の責任において管理すること。貴重品の紛失や盗難は当法人は無関係となりますので、ロッカーを利用する場合は事前に申請しておくこと。ロッカーの鍵を紛失した場合は、3万円の鍵の交換、または修理代を請求する。

(5) 電気代や水道代の請求については、別途利用契約書のとおりとする。

2. 前項各号に違反して利用者に損害が生じた場合、その原因の如何にかかわらず、この法人は一切責任を負わないものとする。

3. 乙利用者の責における付属設備機器の損壊又は著しい施設の汚損等が生じた場合は、この法人が指定する内容で実費弁償を行う。

第3条（禁止事項）

施設利用者は、次の事項を行ってはならない。

(1) この法人の承認しない刑事、物品販売、募金活動、音楽関係の催事、宣伝【本人の同意、（※未成年の場合は保護者）がない撮影やエピソードについて、個人の特定が予想されるもの】その他、施設に悪影響を及ぼす行為

(2) 乙内での喫煙、オーバードーズ、性交渉、予約のない利用、暴力・虐待行為

(3) 届出のない機器・音響機器の使用

(4) 騒音・臭気・振動・発火の危険性のある物品の持込み

(5) 壁・窓・柱等への貼り紙や釘類の使用

(6) 机その他に落書き又は傷をつける行為

- (7) 施設の敷地内での許可していない立て看板・ビラ配布等
- (8) 政治・宗教活動、物品の販売等（※特に未成年を巻き込んだネットワークビジネスなど）を目的とした利用（ただし、この法人が特に問題がないと判断した場合はその限りでない）
- (9) 他の利用者、入居者及び近隣に迷惑を及ぼす行為※学習や活動の邪魔をする行為
- (10) 犬、猫、小鳥その他動物を持ち込む行為（ただし正式な盲導犬、聴導犬、介助犬は除く）※利用契約書申請または契約書にて個別記載

第4条（利用制限）

1. 利用者が次のいずれかに該当する場合、この法人は、施設の利用の取消等の措置を取ることができる。
 - (1) 利用登録情報・申込書の記載に偽りがある場合
 - (2) 第三者に転貸又は譲渡した場合
 - (3) 規程及び本利用規約に違反した場合
 - (4) 公序良俗に反する場合
 - (5) 暴力団等の反社会的勢力に該当し、又は反社会的勢力と関係している場合
 - (6) その他、この法人の指示に従わない場合
2. 前項の措置により、契約後に既に納入があった予約金については基本的に返却しない。

第5条（施設予約管理システム利用の一時停止）

1. 次のいずれかの場合、この法人は事前の通知なしに施設の利用を一時停止することができる。
 - (1) システムの保守、点検、修理、仕様の変更、メンテナンスを定期的または緊急に行う場合
 - (2) 天変地変その他の不可抗力によって、施設が利用できなくなった場合
 - (3) その他一時的な中断・停止の必要性があると判断した場合
2. 前項の一時停止によって発生した損害については、この法人は一切責任を負わない。

第6条（個人情報保護）

1. 施設の利用に際して取得した個人情報は、この法人の「倫理規定」に則り、適切に取り扱うこととする。
2. この法人は、「倫理規定」に定めのある場合を除き、あらかじめ利用者の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはない。

第7条（改廃）

1. この規約の改廃は、理事会の議決による。
2. この規約は、2025年6月1日より施行する（2025年5月20日）